

事 務 連 絡

平成25年1月17日

関係団体 御中

厚生労働省保険局医療課

DPC対象病院におけるデータ提出加算の取扱いについて

標記につきまして、別紙のとおり、地方厚生(支)局医療課長、都道府県民生
主管部(局)国民健康保険主管課(部)長及び都道府県後期高齢者医療主管部(局)
後期高齢者医療主管課(部)長あて連絡するとともに別添団体各位に協力を依頼
しましたので、貴会におかれましても、関係者に対し周知を図られますようお
願いたします。

(別添)

社団法人 日本医師会 御中
社団法人 日本歯科医師会 御中
公益社団法人 日本薬剤師会 御中
一般社団法人 日本病院会 御中
社団法人 全日本病院協会 御中
公益社団法人 日本精神科病院協会 御中
社団法人 日本医療法人協会 御中
公益社団法人 全国自治体病院協議会 御中
社団法人 日本私立医科大学協会 御中
社団法人 日本私立歯科大学協会 御中
一般社団法人 日本病院薬剤師会 御中
社団法人 日本看護協会 御中
社団法人 全国訪問看護事業協会 御中
財団法人 日本訪問看護財団 御中
独立行政法人 国立病院機構本部 御中
独立行政法人 国立がん研究センター 御中
独立行政法人 国立循環器病研究センター 御中
独立行政法人 国立精神・神経医療研究センター 御中
独立行政法人 国際医療研究センター 御中
独立行政法人 国立成育医療研究センター 御中
独立行政法人 国立長寿医療研究センター 御中
健康保険組合連合会 御中
全国健康保険協会 御中
社団法人 国民健康保険中央会 御中
社会保険診療報酬支払基金 御中
財務省主計局給与共済課 御中
文部科学省高等教育局医学教育課 御中
総務省自治行政局公務員部福利課 御中
総務省自治財政局地域企業経営企画室 御中
警察庁長官官房給与厚生課 御中
防衛省人事教育局 御中
労働基準局労災補償部補償課 御中
各都道府県後期高齢者医療広域連合 御中

地方厚生（支）局医療課長
都道府県民生主管部（局）
国民健康保険主管課（部）長
都道府県後期高齢者医療主管部（局）
後期高齢者医療主管課（部）長

殿

厚生労働省保険局医療課長

D P C対象病院におけるデータ提出加算の取扱いについて

「診療報酬の算定方法の一部を定める件」（平成24年厚生労働省告示第76号）第1章第2部第2節入院基本料等加算に規定する項目のうち、A245 データ提出加算については、定められた期日までにデータの提出がされず、データ提出（データの再照会に係る提出も含む。）に遅延が認められた病院は、当該月の翌々月において、当該加算が算定できないこととされているところである。

今般、以下の病院において、平成24年12月12日に提出すべき、平成24年4月分から平成24年9月分のD P Cデータの提出に遅延が認められたため、平成25年2月のデータ提出加算を算定することができないことから、その取扱いに遺漏のないよう関係者に対し、周知徹底を図りたい。

記

病 院 名	適 用 期 間
市立貝塚病院 大阪府貝塚市堀3丁目10番20号	平成25年2月1日から 平成25年2月28日まで
静岡徳洲会病院 静岡県静岡市駿河区下川原南11番1号	
聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院 神奈川県横浜市旭区矢指町1197-1	
半田市立半田病院 愛知県半田市東洋町2丁目29番地	
医療法人医仁会藤本病院 大阪府羽曳野市誉田3-15-27	
金沢医科大学氷見市民病院 富山県氷見市鞍川1130番地	

病 院 名	適 用 期 間
医療法人社団志朋会加納渡辺病院 岐阜県岐阜市加納城南通1丁目23番地	平成25年2月1日から 平成25年2月28日まで
医療法人栄和会泉川病院 長崎県南島原市深江町丁2405	
広島厚生病院 広島県広島市南区仁保新町1丁目5番13号	
産業医科大学若松病院 福岡県北九州市若松区浜町1丁目17番1号	